

# 鳥飼まちづくりランドデザイン住民説明会 議事録

日時：令和5年10月26日（木）

19:00～20:55

場所：第五中学校

## 【出席者】

■住民：23名（うち、オンライン参加者3名）

■運営関係者：

所 属		役 職	氏 名
摂津市	市長公室	公室長	平井 貴志
	〃	副理事	森川 護
	〃 政策推進課	参事	寺田 莊史
	〃 政策推進課	副参事	衣川 智久
	〃 政策推進課	主査	関本 敏晴
	〃 政策推進課	副主査	近重 佑太郎
	総務部	理事	丹羽 和人
	〃 防災危機管理課	課長	竹下 博和
	生活環境部	副理事	山下 聰
	〃 自治振興課	課長代理	田中 宏和(オンライン参加)
	建設部	副理事	寺田 満夫
	〃 水みどり課	課長	宮城 陽一
	教育総務部 教育政策課	課長	松田 紀子

## 【議事次第】

1. 開会
2. 出席者紹介
3. 資料説明
4. 質疑応答
5. 閉会

## 【配布資料】

- ・鳥飼まちづくりランドデザイン説明会 田園(農業とのふれあい)エリア、居住性向上エリアB  
1回目  
～エリアの将来予想・取組の方向性の共有～
- ・鳥飼まちづくりランドデザイン

【質疑応答議事録】※質疑応答の区切りを、奇数回・偶数回で色分け。

● 質疑応答

1	住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害リスクについて、昔、安威川が溢れた時に新幹線の車両基地の近くの JR 東海のビルに避難した経験がある。JR 東海と災害時の避難協定を結べないか</li> <li>・防災協力農地がどれくらい確保されているのか、どのような取組で働きかけを行っているのか。現状どうなっているのか。将来的にどのようにしていきたいのか。</li> </ul>
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR 東海所有の東海道新幹線車両基地の府道側の建物について、避難協定の相談をしている。しかし、会社の保安上の都合で避難場所として貸し出すのは難しいとの回答であった。再考していただくために協議をしていきたい。</li> <li>・防災協力農地について、看板設置箇所は 27 か所である。災害時にインフラや物資の集積地として活用したいと考えている。生産緑地とはいえ、農地は減少傾向であり、制度自体は使えないが農業委員会と連携しながら土地の所有者等の関係者と協議したい。</li> </ul>
	住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昔は、車両基地内を通学のために通行させていただいていた。将来的に広域避難時、慢性的な渋滞の中、車での避難は現実的ではなく、近くの高台に避難するのが良いと思う。JR 東海についてはこれからも働きかけをお願いしたい。</li> <li>・防災協力農地については市街化調整区域の農地も活用できるようにしていただきたい。</li> </ul>
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街化区域の農地を対象に防災協力農地への協力をお願いしている。場所については市ホームページに掲載している。市街化調整区域の農地はあくまで農業をしていくための土地であるため他市同様、協力農地の対象外としている。今後は、市街化調整区域の農地についても防災協力農地の適用ができないか内部で検討していきたいと考えている。</li> </ul>
2	住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災は復興までを含めているということか。土木業者不足により復興が遅れが生じる。それに伴い、景観が悪くなる。建設業界の今春の有効求人倍率は 1.0 倍程度である。秋田県の横手市では土木業者の広域団体が重機が足りず人手も足りない。しかし計画だけはあるというのが現状である。人手不足解消のために土木業者が公共事業を落札後に市民の中でショベルカーやフォークリフト等の重機の免許所有者を現地に派遣することはできないか。そのための免許取得に係る補助金を市が出すことはできないのか。</li> </ul>
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生後、応急対策から再建し復興するまでと考えている。復興には、土木業者が必要と考えている。行政の立場から市民を現地に派遣することは難しいが地元の重機の免許所有者を活用しながらまちを守っていくのは良い考えだと感じました。</li> </ul>
3	住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 p. 32 頁の現状と課題に記載の生活道路について、水路に蓋をして道路の幅員が広がったが、現在もそのままの状態であり歩道やセンターラインがない。中長期的な将来予想ではなく喫緊の課題として歩道部の確保とセンターラインの表示、ハンプの設置をして通過車両の速度抑制を考えてほしい。</li> </ul>
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状として、府道八尾茨木線と茨木寝屋川線を経て茨木市内へ通じる堤防天</li> </ul>

		<p>端道路である府道鳥飼八町富田線は狭小で車同士の対面通行がしにくいことから鳥飼八町の地域内の生活道路に通過車両が流入していることが考えられる。この道路は元々、開渠水路沿いに軽自動車程度が通行できる道路であったが、地盤沈下対策として神安土地改良区によりコンクリートの蓋をかけた暗渠構造とされ、八町地域の盆踊り会場としても使われたと聞いている。ただ、コンクリート剥き出しの表面のままで走行時の交通規制の路面標示がない。このため、現行の交通規制の変更については交通管理者の摂津警察署との協議が必要となるので、今後自治会長へ相談させていただきたいと考えている。</p>
	住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茨木市野々宮地区に商業施設が近々完成する。ますます通過交通が増えると思われるため早急に対応をお願いします。</li> </ul>
4	住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震時は自家用車の避難は控えてほしいと言われているが、水害時の避難方法は自家用車による避難でよいのか。</li> <li>・p. 36頁の後継者不足について、親世代がなくなると営農できなくなるところが多いと感じている。地区内には市街化への意見もあり、地区としてまとめるのは難しい。今後、農の利用を進めていくのであれば、市が積極的に介入していくような表現にしたら良い。</li> </ul>
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水害の場合、河川の水位上昇に伴い、越水して市街地へ流れ込む。越水までは比較的時間に余裕があるので事前の広域避難が可能と考えている。自家用車による避難は推奨していないが、公共交通機関がバスのみということを考慮すると、自家用車による避難もやむを得ないと考えている。地震の場合、家屋の倒壊等で道路が封鎖されている場合があるため自家用車による避難ではなく、近くの避難所に避難いただきたいと考えている。</li> </ul>
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者の高齢化、後継者不足は全国的な問題である。令和5年4月1日に農業経営基盤強化促進法が改正され、鳥飼八町地域においては令和7年3月31日までに地域計画を策定する予定である。これは10年後の鳥飼八町地域の農業利用についての計画であり昨年に農業従事者へアンケートを実施した。アンケートで回収した意向や年齢等参考に農業の目標地図を作成し、地域の話し合いの場に参加し地域の意見集約に向けて尽力したいと考えている。</li> </ul>
	住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥飼八町の地域計画と鳥飼まちづくりグランドデザインの協議内容は同じである。別々だと矛盾が生じるため、市として地域計画と鳥飼まちづくりグランドデザインが関連していて、その上で市としての方向性をはっきりと示してほしい。</li> </ul>
	住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥飼まちづくりグランドデザインより地域計画の方が大切だと感じている。八町地域には実行委員会以外にも農空間保全委員会等の組織もあり各委員会で地域計画について協議している。最近では耕作放棄地を宅地化しようとしている企業もあるため、地域計画について鳥飼まちづくりグランドデザインよりも優先してほしい。</li> <li>・鳥飼なすは、八町地域では1軒だけしか栽培していない。鳥飼八防の方が充実しているため、鳥飼なすを鳥飼八町のものとしてPRしてほしい。</li> </ul>
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域計画は厳密には5～10年後の地域農業に対しての方針を示すものであ</li> </ul>

		<p>る。地域計画が令和6年度に策定予定のため、鳥飼まちづくりグランドデザインと方向性を合致させるために担当課で情報共有をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鳥飼なすは八町1軒、市内2軒と農業振興会が保存畑として借りている農地で生産されている。八町の特産品ではないが、今後も鳥飼なすの保存奨励事業を推進していきたいと考えている。</li> </ul>
5	住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥飼なすは生産性が悪く利益を求めるものではない。八町地域でどれくらい生産されているのか。売上金額はどれくらいなのか。</li> </ul>
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>北部流通市場での出荷数は約2,000個程度である。金額については不明である。</li> </ul>
	住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>2,000個程度でPRできるのか。</li> </ul>
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>八町地域で580個程度であり、市内を合わせるともう少し出荷数はある。ただし、最近の異常気象の影響で生産数は減少している。</li> </ul>
	住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>それだけ鳥飼なすの生産は難しいということである。</li> </ul>
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>だからこそ、まぼろしの伝統野菜と言われていると感じている。説明にもあったように、都市近郊農業の特色を活かし、高付加価値の農作物として市場にアピールする必要があると考えている。</li> </ul>
	住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業経営について、黒字は一部の農家か専業農家のみで他は赤字経営である。</li> </ul>
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内農家の大半は自家消費していると認識している。農業のみで生計を維持していくのは難しいと感じている。</li> </ul>
6	住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料 p. 23 について、鳥飼八町1丁目は八町在住の方が多いが2丁目は入作が多い。鳥飼八町1丁目と2丁目では田の所有者が異なるため、市が積極的に関与しないといけない。</li> </ul>
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年の地域計画のアンケートでも市内在住者の回答は高かったが、市外在住の農地所有者の回答は低かった。今後、農業委員会からアプローチして所有者の意思確認を行い、地域計画に反映したいと考えている。</li> </ul>
7	住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料 p. 23 の図は新幹線より南側の図しかないが南側だけまちづくりをするということか。</li> </ul>
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>図は概ね鳥飼八町1丁目付近を示している。</li> </ul>
	市	<ul style="list-style-type: none"> <li>具体的な場所を示しているわけではなく、鳥飼まちづくりグランドデザイン策定委員会の意見をすべて取り入れた場合どうなるかというイメージを図示したものである。</li> </ul>
8	住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳥飼まちづくりグランドデザインは、子や孫の世代に向けてのまちづくりである。説明の内容は鳥飼まちづくりグランドデザイン策定委員会の内容を踏まえて説明されているが、鳥飼東小学校と鳥飼小学校が令和8年度から統合されるがその話が出ていない。まちづくりにおいて学校の所在は大きなポイントであり、学校の跡地活用等、直近で変わっているところを入れながら説明しないといけない。これは鳥飼東小学校と鳥飼小学校の話だけではなく、教育環境がまちづくりに大きな影響を与える。そのため、学校に関する問題はもっ</li> </ul>

		と市が情報提供すべきである。また、自治会加入率が低下する中で自治会が地域コミュニティを担うのはますます困難となっていく。地域住民や地元企業、NPO等をつなげないといけない。地域コミュニティを活性化するために市内検討を始めたのは良いが、体制を見てみると知識不足のような気がする。説明会をするのであれば、時事変化も踏まえながら参加者が意見しやすいような資料づくりを心掛けるべきである。
9	住民	・ワークショップの意見で子どもに関する意見があった。しかし、子どもがないという理由もある。具体的な解決策はあるか。
	市	・ワークショップでは居住性向上エリア A でいただいた淀川河川敷に関する意見を取り扱った。現状、子どもが少ないことは事実である。具体的な取組についてワークショップで検討を進めている。
	住民	・居住性向上エリア A で子どもが少ないのであれば、居住性向上エリア B や田園(農業とのふれあい)エリアはもっと少ないのではないか。
	市	・子どもが少ないという結果が学校の統合に繋がっている。
10	住民	・以前、摂津市に住みたいという意見をインターネットで見た。その後、虐待のニュースがあつてからそういった意見は消え SNS 上で摂津市の対応等の話題が上がった。市独自の児童相談所の設置は考えていないのか。
	市	・当該事件後、家庭児童相談の体制を強化している。市独自の児童相談所については、児童相談所は管轄エリアごとに設置されており、市独自の児童相談所の設置は難しい。

<オンライン参加者からの意見>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家に対して手放したい方や活用したい方の仲介に対して、市が積極的に関与した方が良い。</li> <li>・住むことの不便さはあまり感じない。比較的平和であるのは魅力である。</li> <li>・災害時の避難について、ある程度指示が明確だとよさそう。</li> <li>・市が資格取得の補助をして、消防団の拡大等、即戦力となる一般市民を育てることはありだと思う。</li> <li>・地域の取組をボランティアにするのではなく、高齢者でも活躍したい人はいるため、報酬があり、地域に何をするべきかを気づかせるようにするのは良い。</li> <li>・鳥飼なすは補助金なしで採算が取れるのであれば取り組む必要がある。</li> </ul>
--

以上